

特別警報（レベル5）・危険警報（レベル4）・暴風警報発令時及び交通機関の不通時の対応

教務部

今宮高等学校におきましては、特別警報（レベル5）・危険警報（レベル4）・暴風警報 が発令された場合、また交通機関不通の場合は以下の対応をとります。

【特別警報（レベル5）・危険警報（レベル4）・暴風警報 が発令された場合】

- ① 大阪府全域若しくは大阪市に、午前7時現在で特別警報（レベル 5）・危険警報（レベル4）・暴風警報が出ている時は自宅待機
- ② 午前10時までに警報が解除された場合、2時間30分後に授業を開始
- ③ 午前10時現在で警報が解除されない場合、臨時休校

【交通機関不通の場合】

- ① 私鉄、JR、地下鉄のいずれかが不通となって登校に支障をきたした時は、生徒の登校状況に応じて授業を開始
- ② 午前10時（午前中のみ授業の日は、午前9時）に生徒の相当数の登校が困難と判断される時には、臨時休校

大阪市には発令されていないが在住する地域に特別警報（レベル5）・危険警報（レベル4）・暴風警報が発令されている場合、また交通機関の運転見合わせ等で登校できない場合、該当する生徒は個々の状況に応じて「欠席扱いとしない」対応をとりますので、安全を第一に考えて行動してください。

※補講・部活動・クラス活動等についても同様です